



朝霞市



# 飼い主のいない猫の

# 不妊・去勢手術費用に 補助金を支給します！



期間限定：～2020年3月末まで

### 【補助の対象】

- 補助金申請者は市内在住であること（住民基本台帳に登録されていること）
- 朝霞市内の飼い主のいない猫への「不妊または去勢手術」と「耳先カット手術」であること

### 【補助限度額】

- 性別にかかわらず

1頭あたり 5,000 円

不妊・去勢手術を行った猫の印として、猫の耳先をV字カットします。さくらの花びらに似ていることから「さくら耳」ともいいます。

### ※※注意事項※※

- 申請は、手術前にお申込みください。予算の範囲内での補助制度となります。年度途中で予算がなくなる可能性があります。
- まずは事前にお問い合わせください。



不妊・去勢手術をすると、猫による被害の軽減で地域の環境が改善されます。

- 自然繁殖を制限、飼い主のいない猫の増加を抑制
- スプレー行動（マーキングのため、臭いの強い尿をまく行動）の抑制
- 発情期の鳴き声の軽減

猫の繁殖をおさえる  
(不幸な猫を減らす)



良好な地域の環境



### 問合せ

朝霞市市民環境部環境推進課 ☎048-463-1504

受付日時：月～金（祝日及び年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分



## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金制度の流れ

①不妊・去勢手術を実施する猫の特定



②市に「補助金交付申請書」および「調査票」を提出



③審査ののち、市から「補助金交付決定」が通知されたら30日以内に  
飼い主のいない猫に不妊・去勢手術および耳先カット



④手術後10日以内に「補助金交付請求書」を市に提出



⑤申請者の銀行口座に補助金を振込

猫の特徴や生息する  
場所の地図など記入

【添付書類】

- ・領収書等
- ・猫の耳先カットが確認できる写真  
など

